

除染に向けた研究開発等		施策番号082
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	48	文部科学省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(6)	平成25年5月
目	⑤(i)	

予算措置の状況

【平成25年度】

・(独)日本原子力研究開発機構運営費交付金の内数 4,981百万円／580百万円【復興特会／エネ特会】

施策の内容

○日本原子力研究開発機構において、東京電力福島第一原子力発電所周辺地域の現状回復に向けて、関係機関と連携の上、除染、減容、測定・分析及びセシウム移行の将来予測に関する研究・技術開発を行う。

施策の進捗状況及び今後の予定

○住民の被ばく線量の低減を目的として、以下のような研究開発を実施している。

- ・遠隔放射線測定に係る技術開発
- ・放射性物質の環境動態に係る研究
- ・除染・廃棄物減容化の技術開発 等

○平成24年度は、遠隔放射線測定に係る技術開発について、汚染地域の放射性物質を可視化するための無人ヘリ測定システムの開発などを行うとともに、放射性物質の環境動態に係る研究について、セシウム移行に係るシミュレーションの基礎データを収集するために森林、河川、ダム等の現地調査に着手した。また、除染・廃棄物減容化の技術開発について、高線量地域を効率的に除染するため、超高压水除染技術の実証試験や合理的な中間貯蔵のための減容化処理技術開発を進めた。

○平成25年度以降も、これらの研究開発を引き続き進めていく。

放射性物質に汚染された土壌等の除染の実施		施策番号83
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	48	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(6)	平成25年5月
目	⑤(i)	

平成23・24年度の予算措置の状況

【平成23年度(第3次補正)】

・放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施 199,663百万円【一般会計】

【平成24年度】

・放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施 372,090百万円【復興特会】

施策の内容

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって環境の汚染が生じ、周辺地域住民の多くが不便な避難生活、不安な日常生活を強いられている。

本事業では、放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させるため、放射性物質汚染対処特措法及び同法に基づいて策定された基本方針等に即して、

- ①除染特別地域における生活圏の除染の推進
- ②除染特別地域における除去土壌等の減容化
- ③除染特別地域における除去土壌等の仮置き
- ④除染特別地域における除染実施後の放射線量の監視
- ⑤線量が相当高い地域における除染実証事業
- ⑥地方公共団体による除染等の措置等に対する財政措置
- ⑦正確かつ分かりやすい情報発信等を行う。

施策の進捗状況及び今後の予定

平成23年度第二次補正予算予備費により措置された、内閣府委託事業「福島第一原子力発電所事故に係る避難区域等における除染実証業務」(独立行政法人日本原子力研究開発機構受注の「除染技術実証試験事業」及び「警戒区域及び計画的避難区域等における除染モデル実証事業」)については、平成24年度中に終了している。

なお、当該事業は内閣府によるものであるが、環境省も地元調整等の協力を実施した。

参考:

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15413>

http://josen.env.go.jp/material/link/pdf/20120501_01.pdf